

令和6年11月28日
午前10時開会
議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第82号 上天草市支所及び出張所設置の一部を改正する条例の制定について
日程第 6 議案第83号 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 7 議案第84号 令和6年度上天草市一般会計補正予算（第7号）
日程第 8 議案第85号 令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
日程第 9 議案第86号 令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
日程第10 議案第87号 令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第11 議案第88号 令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）
日程第12 議案第89号 令和6年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第90号 令和6年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第14 議案第91号 令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）
日程第15 議案第92号 工事請負契約の変更について
日程第16 議案第93号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
日程第17 報告第15号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】
日程第18 認定第16号 上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の提出について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1番 北垣 洋

2番 井手口隆光

3番 木下 文宣

4番 何川 誠

5番 塩田 真一

6番 嶋元 秀司

7番 田中 辰夫 8番 何川 雅彦 9番 宮下 昌子
10番 西本 輝幸 11番 高橋 健 12番 小西 涼司
15番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	濱崎 裕慈
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	経 済 振 興 部 長	本田 善生
建 設 部 長	岩永 裕一	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 事	松原ちひろ	主 事	松田俊太郎

開会 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第6回上天草市議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桑原 千知君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第88条の規定により、5番、塩田真一議員、6番、嶋元秀司議員を会議録署名議員に指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（桑原 千知君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

令和6年第6回上天草市議会定例会の運営等について、議会運営委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付しております定例会日程表のとおり、本日11月28日が開会、提案理由説明、12月9日が議案質疑及び委員会付託となります。予算決算常任委員会は12月9日と17日の2日間、その他の常任委員会は12月10日、11日、12日の3日間開催します。一般質問は12月13日及び16日、17日の3日間行います。12月20日を最終日として、委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます議案等は14件、その内訳は、条例2件、補正予算8件、その他2件、報告2件でございます。議案等の取扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等、慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することに決定いたしました。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申し出を行うことを決定しましたことをご報告申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から12月20日までの23日間と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和6年9月定例会以降の報告事項は、お手元に配布のとおりです。資料等について必要な方は、議会事務局で閲覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第 4 行政報告

○議長（桑原 千知君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 行政報告を行う前に、今回、上天草市交流センタースパ・タラソ天草におきまして、レジオネラ属菌が検出されたことにつきまして、日頃から施設を利用させていただいております市民の皆様及び議員の皆様に変な御心配と御迷惑をおかけしており、深くおわび申し上げます。

現在、市の施設の指定管理者で、保健所の指導のもと清掃、消毒等を実施し、原因の究明とともに再発防止に向け取り組んでいるところであり、営業再開後は、このようなことがないように指定管理者とともに衛生管理を徹底してまいります。

なお、これまでに施設利用者から数件の問合せはあっておりますが、レジオネラ症の発症は確認されていないところです。引き続き、体調に異常のある方は、市へご連絡いただきますとともに、直ちに最寄りの医療機関を受診されるようお願いをしているところでございます。

それでは、令和6年第6回市議会定例会の開催にあたり、9月定例会以降の行政の主な取組につきまして、その概要を報告いたします。

初めに、総務部門でございます。

10月6日に、松島総合センターアロマにおいて、上天草市市制20周年記念式典を開催しました。式典では、1部で20周年記念功労表彰などを行い、2部で上天草市出身でバレーボール元日本代表の小幡真子さんによる記念講演が行われました。会場には400人を超える方々においでいただき、これまで上天草市を支えていただいた全ての皆様方に感謝をし、20周年の節目を盛大に祝うことができました。

防災につきまして、10月5日に、熊本県及び各関係機関と合同で総合防災訓練を実施いたしました。今回、八代海を震源とするマグニチュード7.9の地震発生に伴い、人的被害や道路寸断による孤立地域の発生を想定し、災害対策本部を設置するとともに、警察、消防、自衛隊及び消防団等の関係機関と連携して人命救助等に係る調整訓練を行いました。今後も、訓練を通じて、本市の防災力の向上に努め、地域における自助・共助を促進してまいります。

次に、企画政策部門でございます。

上天草高校への支援につきましては、上天草市、上天草高校及び株式会社マリーゴールドホールディングスと締結をした「上天草高校の魅力向上のための包括支援協定」に基づく定期協議会が11月25日に開催され、県教育長の参加のもと、同校の魅力化を推進するため、引き続き連携することを確認いたしました。なお、12月17日には、県教育委員会主催の「県立高等学校在り方検討会・地域意見交換会」が本市で開催される予定です。上天草高校の今後の在り方を考える重要な機会となりますので、議員の皆様はもちろん、多くの皆様方に御参加をいただきたいというふうに思っております。

地方創生につきましては、9月24日に、リゾラ・ザ・バードにおいて、地方創生の取組に若者の視点を反映させるべく、上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議に上天草高校の生徒を交え、官民共創戦略ピッチを開催しました。本戦略ピッチでは、上天草高校の生徒から、本市の強

みである自然の恵み、地域とのつながりを活かした提案がありました。この提案の実現に向けて取組を進めてまいります。

デジタル化の推進につきましては、デジタル社会に対する不安を解消するため、主に高齢者を対象としたスマホ講習会を9月から開始しております。スマホの基本的な扱い方に加えて、今回から市が提供しています統合版アプリの操作方法等を学ぶなど、内容の充実を図りました。引き続き、情報格差の解消に向けて、取組みを進めてまいります。行政改革の一環である大道出張所の見直しにつきましては、9月26日に大道地区を中心とする関係区長と意見交換を行い、10月にはパブリックコメントを実施しました。その中で、廃止に伴う支援措置や、廃止の延長を求める声もありました。これらの意見を勘案し、今議会に関連議案を提出しますので、よろしくお願いたします。

次に、経済振興部門でございます。

観光事業につきましては、10月13日に、第58回天草五橋祭を、松島町合津港一帯で開催しました。当日は天候にも恵まれ、白龍船競漕大会、道中踊り、海洋花火大会などに延べ5,000人の方が来場され、当日は大いに盛り上がりました。今後も、多くの皆様方に喜んでいただくため、実行委員会と協力して取り組んでまいります。

10月19日に、天空ジップライン「白嶽」が白嶽森林公園内にオープンをいたしました。市内外から多くの問合せがあっており、実際滑走された方からも大変ご好評をいただいております。今後も、安全な運行を心がけ、本市の観光振興及び観光収入の起爆剤となるよう取り組んでまいります。物産振興につきましては、11月11日、12日に首都圏の著名なオーナーシェフを招き、市内生産者のこだわりの生産方法や恵まれた生産環境等を視察するツアーが開催されました。今回のツアーは、上天草市の産品を使用したメニューの開発と店舗での提供を行っていただくことで、上天草市産品の認知度の向上を図り、販路拡大と交流人口等の増加につなげることを目的に、上天草市農林水産物ブランド推進協議会が実施したものでございます。来年2月には、それぞれのレストランにおいて、上天草市の食材を使った特別メニューを提供いただく予定としております。

次に、建設部門でございます。

企業誘致事業につきましては、9月20日に九州地方整備局国土技術政策総合研究所及び土木研究所の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」による樋島大橋の直轄診断が実施されました。直轄診断は、国土交通省が地方公共団体の支援策として、緊急かつ高度な技術力を要する施設について、技術的な助言を行うなどで、今年度中に調査結果が報告されることになっております。

次に、市民生活部門でございます。

食品ロス削減対策につきましては、昨年度に引き続き、10月7日から3日間「フードドライブ2024」を実施しました。昨年度の約2倍となる207キログラムの食品が集まり、市社会福祉協議会の協力により、児童養護施設など14か所に配布いたしました。今後も、食品の有効

活用及びごみ削減対策の一環として、市民に広がっていきますよう継続して取り組んでまいります。税務部門につきましては、11月16日に、松島総合センターアロマにおいて、第17回熊本県県南合同公売会を開催しました。熊本県県南地域9市町が、税金の滞納処分で差し押さえた家電、釣り具、漫画や日用品など149品を入札により公売しました。当日は、市内外から約2000の方が来場され、差し押さえ財産の売上については、全額を滞納税に充当することができました。

龍ヶ岳地域の地域振興の取組につきましては、11月9日に、第32回キララ祭龍ヶ岳ウォークwithレアスポーツフェスティバル」を開催しました。今回は、大道港から龍ヶ岳山頂までのウォークラリーのほかに、龍ヶ岳山頂広場でポッチャなどのレアスポーツ体験、マルシェが行われ、また、ダンスや地元の龍神太鼓などのステージイベントもあり、約300人の参加者で大いにぎわいました。

次に、健康福祉部門でございます。

敬老事業につきましては、9月4日に、松島総合センターアロマで、令和6年度上天草市熊日金婚夫婦表彰式を開催しました。今年は95組の御夫婦に対して表彰状と記念品を贈呈し、長年の絆に敬意を込めて祝福をいたしました。

上天草市避難行動要支援者避難支援計画につきましては、10月の策定委員会による審議を経て、新たな計画を策定いたしました。本計画に基づき、円滑かつ迅速な避難支援の確立を目指してまいります。

重度心身障害者医療費助成事業につきましては、受給資格者の手続きの負担軽減を図るため、現物給付及び自動償還払方法を新たに開始する準備を進めてまいりました。今般、関係機関との調整等が完了し、10月の診療分から運用を開始したところでございます。

令和6年度非課税化世帯給付金につきましては、7月26日から、1世帯当たり10万円の支給を開始し、9月30日で受付を終了いたしました。最終的な給付実績は、287世帯、2,870万円となっております。

令和6年度均等割のみ課税化世帯給付金につきましては、8月9日から1世帯当たり10万円の支給を開始し、10月31日で受付を終了いたしました。最終的な給付実績は、208世帯、2,080万円となっております。定額減税しきれないと見込まれる人に対しての調整給付金につきましては、8月23日から支給を開始し、10月31日で受付を終了いたしました。最終的な給付実績は、4,436人、1億8,544万円となっております。

令和6年度上天草市低所得の子育て世帯支援給付金こども加算につきましては、8月8日から18歳以下の児童1人当たり5万円の支給を開始し、10月31日で受付を終了いたしました。最終的な給付実績は、48世帯の105人に対し、525万円となっております。

最後に、教育部門でございます。

通学路等の交通安全につきましては、11月19日に、上天草市通学路等交通安全推進会議を開催しました。今年度は、20か所で対策を実施する予定としており、これまでに対策が完了し

ている箇所と合わせると、今年度中に160か所の対策が完了する見込みです。今後も、交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携して、通学路等における児童生徒及び未就学児の安全確保に努めてまいります。

学校教育施設の整備につきましては、大矢野中学校北棟長寿命化改修工事が令和6年11月中旬に完了しました。本工事の完成により、建物の耐久性を高めるとともに、生徒の教育環境の更なる充実が図られることとなります。なお、現在、12月下旬から新たな校舎で授業ができるよう準備を進めているところです。

社会教育部門につきましては、9月14日、15日及び21日、22日の2週にわたり、第79回熊本県民体育祭天草大会が開催されました。本市から、17競技、297名の選手が参加し、男子17位、女子10位という結果でした。大会に御協力頂きました関係者の皆様、そして、大会に出場された選手の皆様に感謝申し上げます。

本と歴史の交流館「イコット」の開館1周年記念イベントを、9月28日、29日に開催しました。当日は、図書館でのおはなし会のほか、アクセサリーづくりなどの各種体験教室、バルーンアートの実演、キッチンカーによる販売等も行われ、2日間で約1,300の方が来館されました。今後も、各種講座や体験教室の開催を通じて、施設利用率の向上と文化活動の活性化を図ってまいります。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（桑原 千知君） これで、行政報告は終わりました。

-
- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 5 | 議案第 82号 | 上天草市支所及び出張所設置の一部を改正する条例の制定
について |
| 日程第 6 | 議案第 83号 | 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 84号 | 令和6年度上天草市一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第 8 | 議案第 85号 | 令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補
正予算（第3号） |
| 日程第 9 | 議案第 86号 | 令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第 87号 | 令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第 88号 | 令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予
算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第 89号 | 令和6年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案第 90号 | 令和6年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第14 | 議案第 91号 | 令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算
（第3号） |
| 日程第15 | 議案第 92号 | 工事請負契約の変更について |

日程第16 議案第93号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び
規約の一部変更について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、議案第82号から、日程第16、議案第93号までの以上
12件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 令和6年第6回上天草市議会定例会に提案いたします議案につきまして
御説明いたします。

本定例会には、上天草市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定についてなどの
条例議案2件、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第7号）などの予算議案8件、工事請負
契約の変更についてなどのその他議案2件を提出しております。

議案の詳しい内容につきましては、所管部局長より説明いたしますので、ご審議を頂きまして、
ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行から、順次、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

まず、議案第82号の説明を、総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。併せて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第82号、上天草市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明
いたします。

この条例は、令和6年9月2日の市議会全員協議会にて説明いたしました大道出張所の取扱い
方針に基づき、9月26日に、大道地区の区長を対象として実施した説明会や、10月に実施し
たパブリックコメントを踏まえ、大道出張所を廃止するものでございます。

提案理由といたしましては、人口減少に伴う大道出張所の利用状況の低下及び施設の老朽化を
踏まえ、当該出張所を廃止するため、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第83号を、建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 議案書2ページをお願いいたします。併せて説明資料2ページを
お願いいたします。

議案第83号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、下水道法施行令の一部改正に伴う文言の整理及び下水道使用料の増収を目的とし
た料金の改定を行うものでございます。

主な内容につきましては、下水道法施行例の一部改正に伴い、第18条中、大腸菌群数を大腸
菌数に文言を整理するものです。また、別表に定める下水道使用料について、使用水量5立方
メートルまでを基本料金1,309円に、5立方メートルを超える分を1立方メートルにつき重量料
金203.5円に改正するものでございます。なお、この条例は、一部の規定を除き、令和7年4月

1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、人口減少に伴う汚水の処理量の減少、下水道施設の老朽化等を踏まえ、下水道事業の経営基盤となる下水道使用料の増収を図る等のため、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第84号を、総務部長。

○総務部長（瀧崎 裕慈君） 議案書3ページをお願いいたします。

議案第84号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

なお、100万円以下の補正及び人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ9億223万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を227億8,085万9,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2条、繰越明許費の補正は、15（款）総務費、10（項）総務管理費、団体内統合宛名システム改修事業ほか7件、合計4億4,455万2,000円を令和7年度へ繰越して事業を実施可能とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第3表の債務負担行為の補正は、広報上天草印刷代ほか164件の債務負担行為の限度額を総額6億1,748万8,000円とするものでございます。

13ページをお願いいたします。

第4表の地方債の補正は、過疎対策事業債を2,570万円増額するなど、起債限度額の合計を36億2,215万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

55（款）分担金及び負担金、10（項）分担金、20（目）災害復旧費分担金は、農地等災害復旧事業受益者分担金125万円を増額するものでございます。

55（款）分担金及び負担金、15（項）負担金は685万6,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10（目）民生費負担金は、老人ホーム入所者及び扶養義務者負担金651万1,000円などを増額するものでございます。

65（款）国庫支出金、10（項）国庫負担金は369万2,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10（目）民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費国庫負担金109万1,000円、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金226万円などを増額するものでございます。

17ページをお願いいたします。

65（款）国庫支出金、15（項）国庫補助金、40（目）教育費国庫補助金は、教育支援体

制整備事業補助金103万円を増額するものでございます。

70(款) 県支出金、10(項) 県負担金は3,194万1,000円の増額でございます。主なものといたしまして、25(目) 災害復旧費県負担金は、農地等災害復旧事業補助金3,433万2,000円などを増額するものでございます。

18ページをお願いいたします。

85(款) 繰入金、15(項) 基金繰入金は、1億1,708万2,000円の増額でございます。主なものといたしまして、25(目) まちづくり事業推進基金繰入金を1,100万円減額する一方、10(目) 財政調整基金繰入金を歳入歳出予算との調整により、1億1,768万2,000円を増額するものなどでございます。

95(款) 諸収入、35(項) 雑入は4,612万2,000円の増額でございます。主なものといたしまして、15(目) 雑入が、令和5年度後期高齢者医療療養給付費負担金返還金4,556万3,000円などを増額するものでございます。

99(款) 10(項) 市債は、6億8,990万円の増額でございます。主なものといたしまして、50(目) 災害復旧事業債が、現年発生農地等災害復旧事業1,300万円、法定外公共物災害復旧事業230万円を増額するものでございます。55(目) 過疎対策事業債は、敬老行事事業170万円、新ごみ処理施設建設事業490万円、こども医療費助成事業760万円、水利施設保全強度化事業360万円などを減額する一方、重度心身障害者医療費助成事業210万円、江樋戸港改修事業2,710万円、漁港機能保全計画策定事業850万円、漁港施設修繕事業680万円を増額するものでございます。

19ページをお願いいたします。

95(目) 緊急防災・減災事業債は社会教育施設非構造部材落下防止対策事業390万円を増額するものでございます。103(目) 一般事業債が、一般事業(地域総合整備資金貸付分)6億4,500万円を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

20ページをお願いいたします。

15(款) 総務費、10(項) 総務管理費は4,040万5,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10(目) 一般管理費が、郵便料225万5,000円、勤怠管理システムカスタマイズ業務委託料251万9,000円などを増額するものでございます。

22ページをお願いいたします。

55(目) 支所及び出張所費は、光熱水費163万7,000円などを増額するものでございます。

23ページをお願いいたします。

15(款) 総務費、20(項) 戸籍住民基本台帳費は114万6,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10(目) 戸籍住民基本台帳費は、戸籍情報システム改修業務委託料131万4,000円などを増額するものでございます。

24ページをお願いいたします。

20(款) 民生費、10(項) 社会福祉費は2,856万8,000円の増額でございます。主なものと

いたしまして、10（目）社会福祉総務費が、障害者医療費（更生・育成・療養介護等）国庫負担過年度返還金539万1,000円、熊本県自立支援医療（更生医療）給付費負担金過年度分返還金237万3,000円などを増額するものでございます。20（目）障害者福祉費は、住宅改造助成金113万2,000円などを増額するものでございます。

25ページをお願いいたします。

25（目）老人福祉費は、老人ホーム保護措置費1,138万4,000円などを増額するものでございます。

20（款）民生費、15（項）児童福祉費は1,661万7,000円の増額でございます。主なものといたしまして、40（目）子ども医療費が、子ども医療費助成金1,122万6,000円などを増額するものでございます。

26ページをお願いいたします。

20（款）民生費、20（項）生活保護費は1,180万4,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10（目）生活保護総務費が、生活困窮者自立相談支援事業委託料301万5,000円、15（目）扶助費は、生活扶助費等国庫負担金過年度返還金461万5,000円、介護扶助費等国庫負担金過年度返還金338万円などを増額するものでございます。

25（款）衛生費、10（項）保健衛生費は1,570万3,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10（目）保健衛生総務費は、未熟児養育医療費102万8,000円、令和4年度出産・子育て応援交付金国庫補助金返還金217万1,000円などを増額するものでございます。

27ページをお願いいたします。

20（目）予防費は、健康管理システム改修業務委託料235万7,000円を増額するものでございます。

28ページをお願いいたします。

35（款）農林水産業費、10（項）農業費は、892万7,000円の増額でございます。主なものといたしまして、40（目）施設監理費は、光熱水費488万6,000円などを増額するものでございます。

29ページをお願いいたします。

40（款）10（項）商工費は、6億5,064万2,000円の増額でございます。主なものといたしまして、15（目）商工振興費は、地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）6億4,500万円などを増額するものでございます。20（目）観光費は、2号橋公園付近山林境界復元業務委託料175万6,000円などを増額するものでございます。

30ページをお願いいたします。

45（款）土木費、10（項）土木管理費は766万1,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10（目）土木総務費が、土木積算システム用ネットワーク機器更新業務委託料204万円、道路補修に係る材料代137万円などを増額するものでございます。

32ページをお願いいたします。

５５（款）教育費、１０（項）教育総務費は、1,280万円の増額でございます。主なものとしたしまして、３０（目）教育住宅管理費は、教員住宅解体工事674万3,000円などを増額するものがございます。

５５（款）教育費、１５（項）小学校費は、1,330万3,000円の増額でございます。主なものとしたしまして、１０（目）学校管理費は、旧樋島小学校校舎解体工事設計業務委託料666万1,000円を減額する一方、光熱水費を1,111万円増額するものなどがございます。

３３ページをお願いいたします。

５５（款）教育費、２０（項）中学校費は710万7,000円の増額でございます。主なものとしたしまして、１０（目）学校管理費は、光熱水費343万2,000円、中学校用器具117万9,000円などを増額するものがございます。

３５ページをお願いいたします。

６０（款）災害復旧費、１０（項）農林水産施設災害復旧費は、5,628万1,000円の増額でございます。内訳といたしまして、１５（目）農業用施設等災害復旧費は、亀の迫地区農道災害復旧工事4,116万7,000円、谷地区農地災害復旧工事560万4,000円、大手原地区水路災害復旧工事677万9,000円、船江地区農地災害復旧工事273万1,000円を増額するものがございます。

以上が、令和６年度上天草市一般会計補正予算（第７号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第９６条第１項第２号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第８５号から議案第８７号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 議案書４ページをお願いいたします。

議案第８５号、令和６年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）について御説明いたします。

なお、人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書３６ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳出予算を調整するものがございます。

３９ページをお願いいたします。

第２表の債務負担行為の補正は、国保情報集約システムに係る手数料のほか、３件の債務負担行為の限度額を総額405万7,000円とするものがございます。

歳出について御説明いたします。

４２ページをお願いいたします。

１６（款）国民健康保険事業費納付金、１０（項）医療給付費分、１０（目）一般被保険者医療給付費分は、令和６年度国民健康保険事業費納付金が決定したことから、2,551万4,000円を減額するものがございます。

55(款)10(項)10(目)予備費は、歳出予算の調整のため2,386万3,000円を増額するものでございます。

以上が、令和6年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書5ページをお願いいたします。

議案第86号、令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算(第3号)について御説明いたします。なお、人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書44ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳出予算を調整するものでございます。

47ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為は、レセプトコンピュータシステムサポート手数料のほか4件の債務負担行為の限度額を総額159万3,000円とするものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

50ページをお願いいたします。

15(款)10(項)公債費、15(目)利子は、辺地対策事業債の償還金利子の確定に伴い、1万7,000円を増額するものでございます。

20(款)10(項)10(目)予備費は、歳出予算の調整のため、92万1,000円を減額するものでございます。

以上が、令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算(第3号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書6ページをお願いいたします。

議案第87号、令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

なお、人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書51ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ373万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億2,069万9,000円とするものでございます。

まず、歳入について御説明いたします。

56ページをお願いいたします。

20(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金、50(目)介護保険保険者努力支援交付金は、交付金の交付決定に伴い、373万7,000円を増額するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

58ページをお願いいたします。

50(款)10(項)10(目)予備費は、歳入歳出予算の調整のため、142万2,000円を増額するものでございます。

以上が、令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第2号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第88号を、経済振興部長。

○経済振興部長(本田 善生君) 議案書7ページをお願いいたします。

議案第88号、令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

予算書59ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳出予算を調整するものでございます。

歳出について御説明いたします。

64ページをお願いいたします。

10(款)総務費、10(項)総務管理費、10(目)一般管理費は、17万円を増額するものでございます。内容といたしましては、会計年度任用職員報酬について、人事院勧告に準じ、給料表を改定するため増額するものです。

50(款)10(項)10(目)予備費は、歳出予算の調整のため、17万円を減額するものです。

以上が、令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第2号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第89号を、水道局長。

○水道局長(渡辺 政明君) よろしくをお願いいたします。議案書8ページをお願いいたします。

議案第89号、令和6年度上天草市水道事業会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めるものでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金の項目につきまして、追加及び減額するとともに、債務負担行為を追加し、設定するものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、収益的収入及び支出は、補正予定額をそれぞれ86万8,000円増額し、10億918万1,000円とするものでございます。収入科目の補正予定額の主なものとしまして、第1項、営業収益は、水道料金収益を4月から9月までの実績に伴い増額するものでございます。第2項、営業外収益は公用金等対策等に要する経費の確定に伴う差額分について、一般会計補助金を増額及び前年度に実施した消火栓修繕費の負担金を追加するものでございます。第3項、特別利益は、固定資産の売却に伴う差益分について、固定資産売却益を追加するものでございます。

支出項目の補正予定額の主なものとしまして、第1項、営業費用は、委託料の入札残等による減額は、動力費を実績に伴い減額するものでございます。

2ページをお願いいたします。

第2項、営業外費用は、企業債償還利息額確定に伴い、支払い利息を増額するものでございます。第4項、予備費は、収入支出予算額を調整するため増額するものでございます。第3条、資本的収入及び支出は、収入を2,577万6,000円減額し、総額3億3,810万2,000円に、支出を2,732万5,000円減額し、総額7億9,270万5,000円とし、予算第4条本文括弧書きを、資本的収入が資本的支出に対して不足する額4億5,460万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,899万7,000円、過年度分損益勘定留保資金3億8,862万4,000円、当年度分損益勘定留保資金3,698万2,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

収入科目の補正予定額につきましては、第3項、補助金は、補助事業の交付決定に伴い、国庫補助金を減額するものでございます。第4項、工事負担金は、令和5年度建設改良工事に併せて実施した消火栓取替え工事1件について、市からの工事負担金を追加するものでございます。第6項、固定資産売却代金は、量水器及び車両の売却代金を追加するものでございます。

支出項目の補正予定額につきましては、第1項、建設改良費は、委託料及び量水器、車両購入費に係る入札残について減額するものでございます。第2項、企業債償還金は、企業債償還金確定に伴い減額するものでございます。

3ページをお願いいたします。

次に、第4条、債務負担行為の追加は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を設定するもので、令和7年度以降の業務委託3件の限度額を1億2,405万2,000円と定めるものでございます。

次に、第5条、議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与につきまして、36万4,000円を増額し、1億134万9,000円とするもので、人事異動等に伴い職員給与を増額するものでございます。次に、第6条、他会計からの補助金の補正につきまして、予算第9条中、1億3,766万3,000円を1億3,777万3,000円に改めるものでございます。以下、4ページから、補正

予算に関します説明資料を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上が、令和6年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第90号を、建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 議案書の9ページをお願いいたします。

議案第90号、令和6年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

今回の補正は、第2条既決予算第3条に定めた収益的支出の予算額を、次のとおり補正するものでございます。

1（款）下水道事業費用、1（項）営業費用を130万円増額し、4（項）予備費を130万円減額するものでございます。また、第3条、支出予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項等について、令和7年4月1日から業務を開始するために、令和7年3月31日までに契約を締結する必要がある委託料を追加するものでございます。詳細につきましては、4ページをお願いいたします。

1（款）下水道事業費用、1（項）営業費用、3（目）処理場費の動力費において、電気料金の値上げにより不足する見込みとなったことから、192万5,000円を増額し、同目の委託料を62万5,000円、4（項）1（目）予備費を130万円減額するものでございます。なお、1（款）下水道事業費用、1（項）営業費用、1（目）管渠費の動力費の不足見込額17万6,000円については、同目の修繕費を減額して充てるものでございます。また、1（款）下水道事業費用、1（項）営業費用、4（目）総係費において、給与改定により不足する見込みとなった給与の不足見込額39万7,000円については、同目の賞与引当金繰入額等を減額して充てるものでございます。

以上が、令和6年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第91号を、病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） よろしくをお願いいたします。議案書10ページをお願いいたします。

議案第91号、令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算（第3条）に定めた収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ5,593万5,000円増額し、40億6,569万8,000円とするものでございます。

収入について御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

1（款）病院事業収益、1（項）医業収益、1（目）入院収益5,429万円の増額は、入院月額評価料2,054万2,000円及び入院患者延べ数の増加に伴う入院収益3,374万8,000円の増額。2（目）外来収益、164万5,000円の増額は、外来積算評価料の増額が見込まれることから、当該収益を増額するものでございます。

次に、支出を説明いたします。

1（款）病院事業費用、1（項）医業費用、1（目）給与費3,456万9,000円、4（項）看護学校費用、1（目）給与費440万1,000円、5（項）健康管理センター費用、1（目）給与費293万5,000円、7（項）介護老人保健施設費用、1（目）給与費1,403万円の増額は、人事院勧告に伴う給与改定により増額が見込まれることから、給与及び手当等を増額するものでございます。

次に、資本的支出について御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

1（款）資本的支出、2（項）企業債償還金、1（目）企業債償還金75万円の増額は、介護老人保健施設の元金償還分を増額するものでございます。

1ページにお戻りください。

第4条、予算第8条に定めました経費の金額を5,593万5,000円増額し、26億7,364万8,000円とするものでございます。

以上が、令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第92号を、教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしくをお願いいたします。議案書11ページをお願いいたします。

議案第92号、工事請負契約の変更について御説明いたします。

令和6年第4回上天草市議会定例会において議決された大矢野総合体育館天井・屋根改修工事請負契約のうち、工期、令和6年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和7年3月31日までを、令和6年第4回上天草市議会定例会の議決の翌日から令和7年9月30日までに変更するものでございます。

提案理由といたしましては、適正な工期を確保するため、工期を変更する必要があるとございます。

これが、この議案を提案する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第93号を、総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） 議案書12ページをお願いいたします。併せて説明資料4ページをお願いいたします。

議案第93号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について御説明いたします。

この議案は、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一つである交通災害見舞金に関する事務について、令和7年3月31日をもって山鹿市が脱退することに伴い、当該組合の共同処理する事務を執行するとともに、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を変更するものでございます。なお、この規約は、令和7年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第17 報告第15号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】

日程第18 報告第16号 上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の提出について

○議長（桑原 千知君） 日程第17、報告第15号及び日程第18、報告第16号を行います。執行部から報告内容の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしくお願いいたします。

議案書13ページをお願いいたします。併せて説明資料5ページをお願いします。

報告第15号、専決処分の報告について御説明いたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決第12号、工事請負契約の変更についてにつきましては、令和5年第4回上天草市議会定例会において議決され、令和6年第1回上天草市議会臨時会において、変更について議決され、令和6年4月4日付で変更について専決処分し、令和6年第3回上天草市議会定例会において、変更について議決された大矢野中学校北棟長寿命化改修工事（建築）請負契約のうち、契約金額5億7,432万802円を262万8,515円増額しまして、5億7,694万9,317円に変更したものでございます。

変更の主な内容につきましては、外壁改修に伴う産業廃棄物の増加や耐震補強材の改修に関す

るもので、外壁の撤去によるコンクリート等の産業廃棄物が当初想定以上に増加したことによるもの。また、耐震補強材の塗装が部分的に劣化し剥がれが見つかったことから、塗装工事を追加したものでございます。

以上で報告を終わります。

続きまして、議案書14ページをお願いいたします。

報告第16号、上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の提出について御説明いたします。

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和5年度に教育委員会で実施した主要事業について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を提出するものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。明日11月29日から12月8日までは、議案研究のため休会し、次の本会議は、12月9日の午前10時から議案質疑及び委員会付託となっております。なお、質疑をされる方は、11月29日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。一般質問をされる方は、12月2日の正午までに通告書の提出をお願いします。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 午前10時58分